事業関連

NO	質問内容	回答
1	限度額は一人5000円ですか？それとも一組5000円ですか？	上限額はお1人様5,000円です。 ただし、組料金設定の場合、1組5000円となります。
2	販売期間はいつまでですか？	令和3年5月6日（予定） ～ 令和4年2月28日まで *2月末日までに実施または入場されたものが補助対象となります。
3	GoToトラベルの場合、国の事業として補助金が支給されるため、 割安に利用できるという消費者の認識があると思います。 これに対して本事業の場合はジャンボツアーズを含む 3社だけによる事業と認識しています。 この場合消費者に対しては補助金による優遇策として 販売されるのでしょうか？ それとも「割引」という売り方になるのでしょうか？	消費者に対しては「おきなわ体験最大50%OFFキャンペーン」として販売する形になるとの認識でおります。結果的に、補助金による優遇策としての販売であり、割引販売でもあるとの認識です。
4	当事業の内容がまとめられた特設サイトを作る予定はあるか？ 特設サイトが無い場合、事業者側で告知する場合はそこからどこに流入させればいいのか？	3社合同での特設サイトの設置はおこないません。
5	利用者は当事業をどこで知る形になるのでしょうか？	プレスリリースの他、SNS等を通じて積極的にプロモーションを行ってまいります。
6	プロモーションはどのように行うのか（県民全員に周知できると理解していいのか）	沖縄県＋3社合同でのプレスリリースを予定。また会員向けのメルマガやSNSを含むWEB広告も積極的に活用していく予定です。
7	この事業「おきなわ体験最大50%OFFキャンペーン」は既にお客様にみてもらえるページはありますか？（説明のページ） または、ジャンボツアーズさんで宣伝などは行ってますか？	まん延防止等重点措置が延長されることに伴い、本事業の販売開始時期が再度延期となったのが現状です。 プレスリリース日もまだ未定であり、キャンペーン情報を消費者に公表されていないため、現時点、WEBページと宣伝はまだございません。 プレスリリース日に合わせて、弊社はキャンペーンサイトを公開し、宣伝を行う予定です。 日程が決まり次第ご連絡いたし、URLをお送りいたします。
8	キャンペーン開始時期はいつ頃か？ そもそも開始の見込みはありますか？	キャンペーン開始時期は沖縄県の判断によって決定となる。 緊急事態明けてすぐの販売ではなく、少し期間をおいた上でキャンペーンスタートとなる見込み。
9	現在、緊急事態宣言が延長され、それに付随して この支援事業も延期になっており、 まん延防止策に移行するような話が出ておりますが、 まん防の場合は支援事業開始になりますでしょうか？	おきなわ観光体験支援事業の開始日については沖縄県の判断となりますので、 申し訳ございませんが明確な時期についてはまだお答えできません。
10	クーポン原資が使い切ったらキャンペーンが終了しますとのことですが、現在の消化状況はどうなっていますか。	まん延防止＆緊急事態宣言のためキャンペーンが延期されているので、クーポン原資をまだ使ったことがありません。 5月～8月に使用予定の原資がそのまま残っているため、キャンペーンの早期終了をあまり心配しなくても大丈夫かと思います。
11	GOTOで値崩れが起きた後、通常料金で商品が売れにくくなった。 なにか対策をご検討されているか？	事業者様を短期的に救済することを目的としているため、ご理解ください。

対象商品・体験内容

NO	質問内容	回答
1	島巡りツアーに、一部のみ、貸切バスを利用するルートがあります。補助対象になりますか？	貸切バスを利用する場合、全て対象外となります。
2	食事を含めたクルージングツアーは、補助対象になりますか？	補助対象です。ただし、食事の価値が明らかにクルージングより上回った場合、対象外と見なされます。（たとえば、クリスマス特別メニューを目玉にした商品）
3	入場チケットで有効期限が購入日より半年間有効の場合、購入日が令和4年2月内であれば補助対象となりますか？	補助対象外。 令和4年2月末までに入場されるものが対象となります。
4	移動サービス（船、観光タクシー、レンタカー）と体験商品の組み合わせは可能でしょうか？	可能ですが、下記要件を満たすものに限ります。 移動サービスが組み合わせる観光体験の金額を超えないものに限ります。 また提供されるサービスに金券等の換金性の高いものや、本事業に適切でないと沖縄県が判断したものは除外となります。
5	宿泊は対象外とのことですが、 民泊も含めた離島体験は全額補助対象になりますでしょうか？ （1泊2食体験付きで10,000円など）	1泊2食体験付の民泊も宿泊とみなし、対象外となります。ただし宿泊を伴わない体験のみは補助の対象となります。
6	ゴルフは対象になりますか？	ゴルフは対象となります。
7	ホテルのコンシェルジュ等が斡旋販売を行った場合も対象となりますか？	ホテルのコンシェルジュ等が当事業を宿泊客へご紹介いただくことは歓迎いたします。なおホテルが主催者となり、体験プランの販売を行うことも可能です。
8	周遊パスの設定はNGとのことですが、自社が管理運営している複数施設を セットにして販売することは可能でしょうか。 また、入場よりも飲食が高くなる場合はNGかと思いますが、上記の設定が可能な場合、複数入場施設の料金が食事よりも高くなれば設定可能でしょうか。	可能です。
9	城紅型染工房の山城と申します。 当工房では工房での体験と、 コロナ禍でもご自宅で体験できる体験キットを販売しておりまして、 そういった体験キットは対象になりますでしょうか？	工房での体験は対象となりますが、体験キットの販売は物販に該当し、対象外となります。第三者でも利用できる体験は対象外とさせていただいております。
10	体験にレンタカーを付けたプランは対象になりますか？	付帯サービスであるレンタカーやレンタサイクルの金額が主となる体験の価格を超えない場合は対象となります。
11	通常20000円のアクティビティを、 特別価格10000円にして参加者の負担は5000円、 補助5000円とさせていただくことは良いのでしょうか？	問題ありません。
12	体験にレンタカーやレンタサイクルなどを付けたプランは対象になりますか？	付帯サービスであるレンタカーやレンタサイクルの金額が主となる体験の価格を超えない場合は対象となります。
13	食事付きアクティビティの場合、 通常アクティビティ5000円、ディナー5500円だったとして、これをセットでアクティビティ5000円、ディナー4000円と割り引いて、 セット価格9000円とした場合は対象になりますか？ 組み合わせの際にアクティビティを主にするという理屈は、割引価格での組み合わせで考えてよいのですか	平常時の扱いで販売をお願いしたいため本事業に当てはめるように料金を操作されることは適切ではないと考えております。
14	複数体験商品を組合わせる場合、 直接の運営事業者と販売事業者が異なってもよろしいでしょうか？ サイト登録は販売事業者（複数体験を仕入れて一つの商品とし提供する事業者）が行ってもよいでしょうか？	可能です。ただし、その場合は販売者が主催者となるため、有事の際の責任の所在を明確にする必要があります。
15	エステ等には岩盤浴も含まれるのか。 含まれるのであれば、岩盤浴 + ランチ利用券をセットにした場合、 ランチ利用券の金額が岩盤浴利用の金額を超えなければ対象になるのか。	対象商品となります。
16	ダイビング業者より、次の商品が対象なのかについて。 ・funダイビング（ライセンス所持のお客様向けのコース） ・ダイビング講習（ライセンスを取得するためのコース）	ファンダイビングは観光目的であり、補助対象です。 ダイビング講習はライセンス取得が目的であり、観光目的ではないため、対象外となります
17	自社の体験用クーポン（1枚￥500×6枚：当日のみ利用可）を支援利用で半額にて販売可能か。	当日のみ利用可能で且つ換金性がなければ問題ありません。
18	チャーター船はクーポン対象になるか	チャーター船の内容によります。移動手段ではなく、観光体験目的のチャーター船は支援の対象となります。（例えばサンセットクルーズや釣り体験等）
19	日帰り離島ツアーの場合、船代よりも体験アクティビティ（ガイドツアー含む）の単価が高ければ組み合わせて販売して問題ないと理解していいか。	問題ありません。

対象商品・体験内容

NO	質問内容	回答
20	BBQ体験は対象でしょうか？	自然体験の要素が入っている場合は対象となります。 例）フェリーで離島に渡りBBQをする（ビーチ等） 例）キャンプ場でのBBQ体験 例）ビーチでのBBQ体験 しかし飲食の要素が強い場合は対象外となります。 例）ホテルのプールサイドでのBBQ 例）屋内でのBBQ
21	どういった体験が補助対象となりますか？	補助対象商品　*（）内は一例です ・施設の入場券 ・体験アクティビティ（マリン、自然、文化、ものづくり等） ・乗り物（遊覧船、バギー体験、トゥクトゥク等） ・スポーツ、フィットネス（ヨガ、空手、ゴルフ等） ・エステ（エステ、アロマセラピー等） ・フォト体験（ロケーションフォト等）
22	補助対象とならない体験についても教えて下さい。	下記のものは＜対象外＞となります ・単に飲食をするだけのもの（ホテルランチ、レストランまたは居酒屋等での飲食） ・航空券や宿泊と組み合わせたもの ・貸切バスと組み合わせたもの ・複数の観光施設を周遊できるもの（周遊パスポート等） ・特定の観光体験等を複数回利用できるもの（年間パスポートや回数券等） ・移動サービス等の単体販売（レンタカー・船・タクシー）
23	ホテル内の体験は対象になりますか？	補助対象です。
24	エステ・アロマ・マッサージはホテル内や民間経営も対象になりますか？	補助対象です。 ※対象ですが、観光を目的とした施設が対象となります。
25	簡易検索→アクティビティ→乗り物 のカテゴリーに「トゥクトゥク」があるので弊社のカテゴリーを「レンタルバイク」ではなくて「リバーストライク」に変更できないでしょうか？ ※トゥクトゥクなどの後輪が二輪のバイクを通常の「トライク」、前輪が二輪のバイクを「リバーストライク」として差別化しております	カテゴリに「リバーストライク」を追加し、設定済み。
26	旅程に船の出航時間を表記してください。現在は時間表記がないために、お客様にとってツアーの流れをイメージしにくいと思います。	追加済み。
27	新規商品として「ナイトマングローブ」を追加できるでしょうか。	商品掲載数に制限がありませんので、追加の商品がございましたら商品登録フォームをご記入・ご提出いただければ掲載させていただきます。
28	掲載商品を追加したいですが、可能でしょうか。	掲載商品数に上限がないため、追加商品を送っていただければ掲載いたします。

事業者申請・契約関連

NO	質問内容	回答
1	一次募集の締切に間に合いません。もう応募できませんか？	本事業の募集は、12月31日までとしています。ただし、GW明けに消費者向けに販売開始するため、それまでにある程度、商品掲載がスムーズにできるよう、一次募集の締切を設けさせていただきます。一次募集締切を過ぎた応募は、順次受付していく予定です。
2	冬の体験を扱う業者ですが、もう応募したほうがいいですか？	はい、必要書類が揃い次第、掲載作業を進め、予約可能の状態にします。 月別の予算管理により、事業期間内において均等的に予算配分を行う予定です。ただ、応募から掲載まで時間がかかる場合がありますので、可能であればお早めのご応募をお勧めいたします。
3	シーサーステッカーはどうやって取得しますか？	LINE公式アカウント 「RICCA〈リッカ〉（沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート）」から申請が可能です。 沖縄県HP（RICCA) https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki_corona_line_oshirase.html
4	シーサーステッカーはどのくらいの期間で取得できますか？	必要項目登録後、即日発行されます。
5	資料のPDFデータをお送り頂くことは可能でしょうか？	事業者向けホームページよりダウンロードください。
6	観光協会が村内の事業者さんを取りまとめて参画することは可能でしょうか。（事業者さんが直接、旅行会社と取引する必要がありますか。）	可能です。ただし、その場合は観光協会が主催者となるため、有事の際の責任の所在を明確にする必要があります。
7	感染対策についてです。 ダイビング事業に従事しておりますので、 他業種の営業形態はわからないので、ご理解ください。 ボートダイビングを販売している業者は沖縄本島には沢山あります。 その際に、ボートを所有していないショップは物理的に消毒・人数制限・感染対策ルール作成を実施できません。 また、実際に感染が起きた際も責任を負う事を求められない可能性がございます。ビーチも同じですが、わかりやすくボートに限定させていただきます。 以上のことからその際、ボートにて自社船でないのに、 コロナ対策ができているような販売は、不自然だと思います。 ボートダイビングを販売していて、対策ができているという事は、 自社船所有ショップに限定していただきたく思います。 シーサーステッカーでは、そこまで調べられていません。 人気な青の洞窟の真栄田岬などのビーチにも、ビーチ施設の利用など、 該当する事もあるかと思いますが、詳しくはないので、ここでは除きます。	本事業に参画していただく条件としてコロナウィルス感染対策の徹底が条件となります。また各事業者別のコロナ対策もお願いしたい事項となります。シーサーステッカーを取得しているにもかかわらず実施されていないとみなされた場合、販売を中止させていただく場合もございいますので各事業者様へはコロナウィルス感染予防対策をこれまで以上に徹底していただきたい。
8	現地集合、現地解散の無店舗型のアクティビティ事業者は、シーサーステッカーの掲示画像はどうしたらいいですか？	ラミネート加工等を施し、集合場所でお見せできるようご準備ください。
9	観光協会のような組織に属している会員組織は、大本の観光協会が登録すれば、 観光協会会員の登録は必要ないですか。会員それぞれも登録も必要ありますか。	不要です。ただし、その場合は観光協会が主催者となるため、有事の際の責任の所在を明確にする必要があります。
10	シーサーステッカーの審査基準場低すぎる事が、懸念されます。	沖縄県では水際対策の徹底の他、感染防止対策・認証制度プロジェクトを立ち上げ県内飲食店を巡回し基準をクリアした店舗には「認証済ステッカー」を付与しております。今後、観光関連施設等でも同様の認証制度を広げていく予定です。事業者の皆様と一緒に感染症対策を強化していければと考えています。
11	当事業での各OTAへの登録は、 当事業専用でしょうか？ それとも事業終了後も契約継続となるのでしょうか？	当事業専用ではありません。 基本的には事業終了後もご契約を継続いただければ幸いですが、事業者様の都合により契約解除を希望される際は、本キャンペーン終了後に契約解除の旨をOTAにお伝えください。
12	シーサーステッカーは取得しておりません。 当店はビーチエントリーのシュノーケルを行っております。 ビーチ前でお客様と待ち合わせしそこからツアーが始まります。 シーサーステッカーは関係無いと思うのですがどうしたら宜しいでしょうか？ 同じ車に乗る事もありません。それでもシーサーステッカーが必要でしょうか？ 誰も観ないところへ張るのでしょうか？これでも取得可能なのでしょうか？	ラミネート加工等を施し、集合場所でお見せできるようご準備ください。
13	契約事業者となる場合、費用は別途必要でしょうか。	必要ありません。販売送客手数料のみとなります。

事業者申請・契約関連

NO	質問内容	回答
14	1次締切（4/30）は、申し込みの最初のステップ （Webサイトなどからの申し込み送信） が4/30までに完了ということでしょうか？	5/6のクーポン配布に合わせての販売をご希望の場合は4/30までに事業者向けホームページよりご申請ください。その後も随時12/30まで事業者募集を行ってまいります。ただし、書類の不備等により登録が遅れる場合は5/6販売開始に間に合わない可能性もございますのでなるべく4/30までには契約完了ができるようご準備ください。
15	同じプランを3社全てに登録するこはできますか？	可能です。
16	アンケートは事業者のみでしょうか？	利用者向けのアンケートも別途用意をしています。
17	お客様向けのアンケートは必須ですか？	必須ではありません。
18	複数の事業体を跨いだ商品の場合、登録事業者だけでなく、受け入れ側もシーサーステッカーの取得及び画像の提出が必須となるか？	受け入れ側施設様のシーサーステッカーの画像もご提出お願いいたします。
19	店舗型ではないマリンアクティビティの場合、シーサーステッカーをどのように掲示したらいいか	ラミネート加工等を施し、集合場所でお見せできるようご準備ください。
20	宿泊を伴わない民泊交流体験プランを販売する場合、受け入れ側でもシーサーステッカーの取得は必須か	受け入れ側でのシーサーステッカーの取得も必須となります。
21	提出資料のシーサーステッカーは沖縄ツーリスト様に提出したものと同一でいいか？再度取得する必要があるのか？	既に取得済みであれば、再取得は不要です。
22	ツアー行程に含まれている施設のシーサーステッカーも必要？	必要です。
23	本事業は以前あそびゅーさんより、お手続きさせて頂いた内容とは別件でしょうか？	おきなわ観光体験支援事業は沖縄県の委託事業となっており、 弊社以外にアソビュー様や沖縄ツーリスト様も本事業を受託しております。 3社それぞれのアクティビティサイトへのプラン掲載が可能でございますが、そのために各社への申し込みや契約締結手続きが必要になります。 弊社の場合は、「JJ Activity」のアクティビティサイトにて事業対象のプランの掲載や販売をしていく予定でございます。 弊社サイトにも掲載ご希望の場合は、お手数ですがお申込みが必要でございます。
24	各ショップからではなく、観光協会が代表として取りまとめ申請しようと考えているそうですが、問題ないでしょうか。 観光協会はお客様と直接接触することがなくても、シーサーステッカーの取得が必要でしょうか。	観光協会様が代表として取りまとめ申請することに問題がございません。 ただ、各ショップから必要書類を取得し、ご提供いただく必要があります。（届出書、保険、シーサーステッカーなど） 観光協会様自体はシーサーステッカーを提供しなくても大丈夫です。
25	商品をJJ Activityに掲載する際、掲載手数料が発生しますが。	掲載手数料は0円です。販売手数料のみ発生します。

利用者

NO	質問内容	回答
1	利用者は県内・県外どちらも対象となりますか？	事業スタート時は県内在住の方が利用対象となります。県外の利用者については、新型コロナ感染症の状況等を考慮しながら今後判断していくこととしております。
2	修学旅行等の団体にも適用可能ですか？	まだ予約に至っていない検討段階の修学旅行等の団体については適用可能です。（既に決まっている案件につきましては適用除外となります）お問い合わせください。
3	修学旅行は県内の学校が対象か？	本事業スタート時は、沖縄県在住を条件としていますので、県内の修学旅行団体にのみ適用されます。

予約・在庫・クーポン

NO	質問内容	回答
1	予約のタイミングは、期間内で原資が残っていることが前提であれば、 直前予約でも対応可能ですか？	可能です。
2	体験当日お客様が来なかった場合、取消料はどうなりますか？（無連絡キャンセル）	施設様の規約に則り精算します。なお、取消料は割引前の料金に適用されます。
3	既に入っている先の日程の予約（直予約）は対象となりますか？	対象外となります。
4	キャンペーン期間内に予約いただいたが、催行日が期間外の予約に対してどのように処理すればよいですか。	2022年2月末までに実施される体験が補助対象となります。 2022年3月以降のご予約に関しては通常の取り扱いとなります。
5	クーポンのやりとりは紙ですか？電子ですか？	基本的にオンライン販売としておりますのですべて電子クーポンとなります。 また、事前決済のため、皆様に新たな作業は発生しません。
6	その月のクーポンが一旦全て無くなった後、 キャンセルがあった場合はその月のクーポンは その分の額はまた他の利用者が使える様になるのでしょうか？	キャンセルになるとその分のクーポン原資は復活します。
7	当月以外の予約が決済される場合、 該当月の原資から差し引かれるという理解でよろしいでしょうか？ 例えば、12月のアクティビティーの予約を決済まで10月に行えば、 10月の時点に前倒しで12月の予算割り当て分から差し引かれるのでしょうか？ 当該月になる前に、前倒しで当該月の原資分が全て完売となることもありますか？	クーポン原資は基本利用日ベースで消化されますが、各社のシステム仕様により異なる場合があります。なお、クーポン配布のタイミングによっては当該月前に完売となる可能性もございます。
8	ゲストがキャンセルした場合は予算（原資）は復活するのでしょうか？	キャンセルがあった場合、クーポン原資は復活します。
9	月ごと、価格帯ごとに資金を振り分けしているとのことですが、 1施設ごとの利用金額制限はございますか？	現時点では1施設様ごとの利用金額上限は設けておりません。
10	1. グラス底ボートは波などの影響もあり急遽当日午後のみ欠航になった場合のお客様への連絡について 2.展望塔+グラス底ボート　のセット販売においてグラス底ボートが欠航となる場合の対応について 3.チケットの販売については電子チケットとありましたが施設側でそれを使用するために何か必要になるのでしょうか？	1. 天候不良等によるツアー中止の場合、お客様へ直接欠航のご連絡をお願いいたします。同時に返金等の対応がありますので、弊社にもご連絡をお願いします。 同等の代案などがある場合はご案内ください。（その場合は同等の体験とみなし、返金対応はなしとなります） 2.1の回答と同じ。代案がある場合はご案内をお願いします。結果、グラス底ボートのみキャンセルとなった場合、グラス底ボート相当額を返金対象とします（販売開始前にセット販売の場合の返金額について明確にしていただければと考えます） 3.弊社で入場チケットの管理表を作成し、施設様と共有させていただきます。（申請後、担当より管理表をお送りします）
11	アロットを設定せずリクエストは可能ですか？	可能です。
12	感染状況に応じてツアーの販売・催行を中止することは可能ですか？	可能です。
13	自社サイトからJJ Activityのサイトをご案内する方法は可能ですか？	可能です。HPにバナー等を貼り付けて誘導していただければ幸いです。
14	施設側での請求書の発行は必要でしょうか？	（JUMBO）お客様の利用日基準で請求書のご発行をお願いいたします。
15	月の予算額を上回った際の商品の取り扱いはどうなるか。	クーポン原資が無くなった場合はクーポンを適用した購入ができなくなり、通常料金での取り扱いとなります。
16	クーポン原資は月毎に実施日が早い順に消化されるのか、予約順に消化されるのか？	予約順に消化されます。
17	プランに最少催行人員を設けることは可能か	可能です。
18	当日まで予約を受けれる状態希望	現状としては平日は対応可能。 休日の対応が難しいため、現状は最短の「1日前」としている。
19	海況により予約した時間に催行できなくなった場合は、別の時間帯を案内しているが、 お客様が別の時間に参加不可能な場合は事前決済のため返金が発生する。 催行状況の変更・中止の場合の流れについて、基本的に事業者が直接お客様に連絡するか？ 海況による催行中止の場合は返金処理が発生するが、その場合は手数料かかるか？	海況不良によるツアーの時間変更や中止の場合は直接お客様へご連絡ください。 なお、中止の場合は返金手続きが必要のため、弊社へご連絡ください。 海況不良によるツアー中止の場合はキャンセルチャージは発生いたしません。
20	予約不可の日があれば、どう対応すれば良い？	事前にお知らせいただき、販売停止する。
21	当日はネーム確認のみで大丈夫でしょうか？もしくはクーポンを受け取る必要がありますか？	ネームチェックインのみで大丈夫。お客様に送る予約確認書確認用であるため、施設が受け取る必要がない。
22	設定したアロットを施設の都合で後から変更することは可能でしょうか。	アロットの変更や売り止めの連絡をもらえればジャンボが設定する。

予約・在庫・クーポン

NO	質問内容	回答
23	予約状況が日々変動しているので在庫の設定が難しいです。	即予約を可能にするため在庫の提供を推奨いたしますが、難しければリクエスト予約での対応も可能でございます。 JJアクティビティサイトから予約された際に予約を確約ではなく、一度保留にした後、御社の方で予約受け入れの判断をして頂くことが可能でございます。
24	クルーザープランは、グループ料金になるがクーポン発行はどのようになるのか。	1名料金にした方がお得
25	掲載していただくプランに対しての弊社へのご連絡メールアドレスを二つ設定することが可能ですか。	可能です。
26	売り止めの際は、何日前にお知らせしたほうがいいですか。	売り止めご希望の日程がございましたら、 その都度ご連絡をお願いいたします。 売り止め依頼のご連絡については、特に締め切りは設けておりませんが、 日程がわかり次第できるだけ早めに「jjactivity@jumbotours.co.jp」にお知らせいただければ幸いです。
27	また、在庫ありで設定した場合、弊社で在庫の調整は可能でしょうか？	在庫管理については弊社へ在庫の変更についてお知らせいただければ弊社スタッフがサイトに登録している在庫を変更するとの流れになります。
28	1日前19：00まででもよろしいでしょうか？	手仕舞い日は1日前の19：00までで問題ございません。
29	入場チケット管理用の自動メールについて、複数の担当者に送ることは可能か？	可能です。
30	リクエスト予約の流れはどうなりますか？	予約が入った→電話で御社へ空き状況を確認する→受入可能であればお客様へ連絡→予約成立→手配通知を送る　という流れになります。 受入不可だが前後の日に空きがあれば、弊社からお客様に日付を変更してはいかがですかと提案することもあります。
31	ツアーの開催時間をお客様が確認できるように添付のPDFをページに掲載することは可能か？	ページ上の表示ができないが、スケジュールへ飛べるリンクを説明文や旅程に追加できる。
32	入場チケット管理票はGoogleスプレッドシートで運用しているが、社内でGoogleのアカウントを持っていない場合はどうすればいいか？	Googleのアカウントを作成するようお願いします。

サイト・販売方法

NO	質問内容	回答
1	アロット（在庫による即時予約）推奨とのことですが、 JJ Activityが接続できるチャネルコントローラがあれば紹介してください。	即時予約を可能にするため、アロットの提供を推奨しておりますが、現時点ではチャネルコントローラーはございません。提供不可日については随時ご連絡ください。即時に売止の対応をいたします。再販の場合も同じフローとなります。
2	コミッションが高い事業者を優先的にJJ Activityサイトのトップページのおすすめアクティビティに掲載するか？	現在予定していないが、検討中。
3	人数によって割引がある商品は、商品一覧ページに最安値を表示できる？	最安値が表示されるようになっています。
4	人数によって割引がある商品は、商品一覧ページに最安値を表示できる？	最安値が表示されるようになっている。
5	ツアーの開催時間をお客様が確認できるように添付のPDFをページに掲載することは可能か？	ページ上の表示ができないが、スケジュールへ飛べるリンクを説明文や旅程に追加できる。
6	商品代金表記を自社ページのように13,800円→9,800円 29%OFFみたいな感じでお願いしたい。	現在弊社サイトでは割引の価格の表示ができないため、プランの紹介文のところに記載させていただく。
7	ダイビングショップなので、お客様に確認しなければならない情報が多いです。今までOTAサイトに掲載せず、お客様と直接やり取りしているのですが、、、	こちらの支援事業を使うにあたり、弊社もしくはOTS様、アソビュー様のオンラインサイトから予約することが必要でございます。 御社と直接予約を取った場合、お客様が本事業の割引を使うことができませんので、事業への参画を推奨しております。 お客様に確認する質問事項（身長体重やダイビング経験など）がございましたら、事前にシステムに設定しておき、お客様が予約する際に入力して頂くことは可能です。 また、予約完了後、お客様の連絡先を御社に通知いたしますので、必要であれば御社からお客様へご連絡頂けます。
8	体験魅力が伝わる様に、体験動画のファイルリンクかQRコードの添付をご検討頂きたく、お願いいたします。 URLを添付の場合、① 本ページの内部で動画表示させるか、② 本ページはそのまま残して動画は別ページが立ち上がる　でお願いできますか。	サイト仕様改修で、動画が商品ページ内に表示されるようにした。
9	管理画面へのログインは可能？	管理画面は事業者へ提供していません。掲載内容、在庫管理、予約管理はすべて弊社にて行っています。内容の変更・修正、売り止めの日程があれば、知らせていただければ弊社スタッフが対応します。予約が入った際に予約通知をお送りします。
10	在庫ありの場合、表示順に関係はございますか？	アロット（在庫）の有無は特に表示順に関係はございません。
11	サイトの在庫管理は私の方で出来るのでしょうか？ 在庫変動が多いため、その都度お知らせするが難しいです。	弊社サイトの在庫管理についてですが、弊社スタッフが行っているため、貴社が直接管理することができません。在庫変動についてお知らせいただくことが難しい場合は、恐れ入りますがリクエスト予約の設定のほうが無難かと存じます。